

将来のまちなかをつくる「担い手ワークショップ」を開催します

市では、昨年 11 月に取りまとめた人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン素案を基に、市民や事業者の皆さんと意見交換をしながら同プランの策定を進めています。

「まちなか」（中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区）のハード整備後にそこで商いやイベントを展開したいと考える市民や事業者の皆さんと共に、実現のためのアイデアを出し合う「担い手ワークショップ」を開催します。「こんなことをしたい」という活動や事業のアイデアをお持ちの人はぜひご参加ください。

※アクションプラン素案は市ホームページに掲載しています。
右の 2 次元コードからご覧ください。



- 期日** ① 1 月 15 日（水）
② 2 月 12 日（水）
③ 2 月 13 日（木）
- 時間** ①・③ 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
② 午後 3～5 時
- 場所** ①・③ 市保健センター 2 階多目的室
② 人吉商工会議所 3 階大ホール
- 対象** 市民、市内外の事業者
- 申込方法** 電話で申し込んでください。
- 申込期限** ① 1 月 14 日（火）、②・③ 2 月 7 日（金）



申込・問合せ 市復興支援課まちづくり推進係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 3 1 1 5）

利活用住宅の入居者を追加で募集します

利活用住宅とは、豪雨災害で整備した木造の仮設住宅を改修工事し、市営住宅として利活用するものです。同住宅では申し込みの取り下げがあったことから入居者を追加で募集します。応募が多かった場合は、抽選で決定します。詳しくはお問い合わせください。

利活用住宅の空き状況

団地名	間取り	募集戸数
西間第 1 団地	1 DK	7 戸
	2 DK	1 戸
	3 K	1 戸
西間第 2 団地	1 DK	3 戸
西間第 3 団地	1 DK	1 戸
	3 K	1 戸
下原田第 1 団地	1 DK	1 戸
下原田第 2 団地	1 DK	1 戸

- 申込期限** 1 月 31 日（金）（必着）
- 申込方法** 市住宅政策課市営住宅係（市役所 2 階 2 - 1 番窓口）にある申込書に記入し、必要な書類（罹災証明書など）を添えて提出してください。
- 入居資格**（全てを満たす必要があります）
- 豪雨災害で住宅を失った人
 - 仮設住宅や避難先に居住するなど、住むところに困っていることが明らかな人
 - 自宅再建についての支援金や助成金を受給していないこと
次の支援金や助成金をすでに受給した人は入居できません。
○被災者生活再建支援制度の加算支援金
○自宅再建利子助成
○転居費用助成
○リバースモーゲージ利子助成
○民間賃貸住宅入居助成
○公営住宅入居助成
 - 地方税などの滞納がないこと（滞納がある場合は、入居申し込み開始時にご相談ください）
 - 暴力団員でない人

問合せ 市住宅政策課市営住宅係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 2 2 3 3）

下青井町の公園整備に向け社会実験

市では、青井地区で進める復興まちづくりの一環として下青井町に整備を予定している（仮称）西部公園について、どのように利活用できるか試行する社会実験を行いました。

同公園は、地元の皆さんと座談会を重ねて昨年度整備方針を決定。整備方針を基に同規模の仮設公園を造り、11 月 24 日に社会実験を実施しました。当日は地元の子どもから大人まで約 30 人が参加し、廃品回収や防災訓練、ボール遊びなどをしながら意見を交換。緊急時はかまどとして使えるベンチ「かまどスツール」を使った火起こし体験もありました。同公園は令和 9 年度のオープンを目指し、地元の皆さんと市が連携して整備を進めていきます。

（仮称）西部公園の整備方針

地元の子どもから大人まで豊かな関わりを創り出す "下青井町みんなの公園"

- ◎地元の子どもたちが安全で身近に遊べる場
- ◎健康づくりなどによる憩いの場
- ◎子ども会や地蔵祭りなどの行事ができる場
- ◎災害時の一時避難や支援活動などができる場



下青井町に整備を予定している（仮称）西部公園のイメージ



◀参加した子どもたちは廃品回収やボール遊びなどをして敷地の広さが十分を確認した

▶「かまどスツール」は公園用遊具などを製造する内田工業株式会社（愛知県）から寄付されたもの



問合せ 市市街地復興課市街地復興係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 2 2 1 6）

復興まちづくり情報を発信する note と X を開設しました

市では、復興まちづくりについての計画や現状を分かりやすく発信するため、人吉市復興まちづくりデザイン会議公式 note と公式 X を開設しました。投稿内容は、同会議に参加する情報発信専門家と市の復興と広報に携わる担当者の連携チームで制作しています。ぜひご覧ください。

note とは

文章や画像、音声、動画などの記事を投稿・共有できる情報発信ツール



note

X @htysCityDesign



▲公式note



▲公式X

問合せ 市復興支援課まちづくり推進係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 3 1 1 5）